

第6節 益田医療圏

(1) 概況

① 人口及び面積

| | 人口 (人) | 面積 (k m ²) | 人口密度 (人/k m ²) | 年齢別人口割合 (%) | | |
|----|-----------|---------------------------|-------------------------------|-------------|---------|--------|
| | | | | 0～14 歳 | 15～64 歳 | 65 歳以上 |
| 益田 | 61,478 | 1,376.72 | 44.7 | 11.5 | 50.2 | 38.4 |

人口：「平成 30 年 1 月 1 日住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）（総計）」に基づき二次医療圏別に編集したもの

（外来医師偏在指標に係るデータ集（厚生労働省提供）より）

面積：平成 27 年全国都道府県市区町村別面積調（国土交通省国土地理院）

② 外来医師偏在指標

外来医師多数区域に該当せず

| | |
|-------------------|----------------|
| 外来医師偏在指標：97.5 | |
| 一般診療所従事医師数：57 | 標準化診療所従事医師数：58 |
| 診療所外来患者対応割合：77.5% | 順位：164 |

③ 医療機関の状況

ア) 医療施設数

| | 病院 | 一般診療所 |
|------|----|-------|
| 益田圏域 | 5 | 71 |
| 益田市 | 3 | 56 |
| 津和野町 | 1 | 9 |
| 吉賀町 | 1 | 6 |

県医療政策課（令和元年 10 月 1 日時点）

イ) 在宅医療に関する施設数

| | 在宅療養支援病院 | 在宅療養後方支援病院 | 在宅療養支援診療所 |
|------|----------|------------|-----------|
| 益田圏域 | 1 | 0 | 9 |
| 益田市 | 0 | 0 | 9 |
| 津和野町 | 1 | 0 | 0 |
| 吉賀町 | 0 | 0 | 0 |

中国四国厚生局管内の届出受理医療機関名簿（令和元年 10 月 1 日現在）より

ウ) 島根県医療機能情報システム

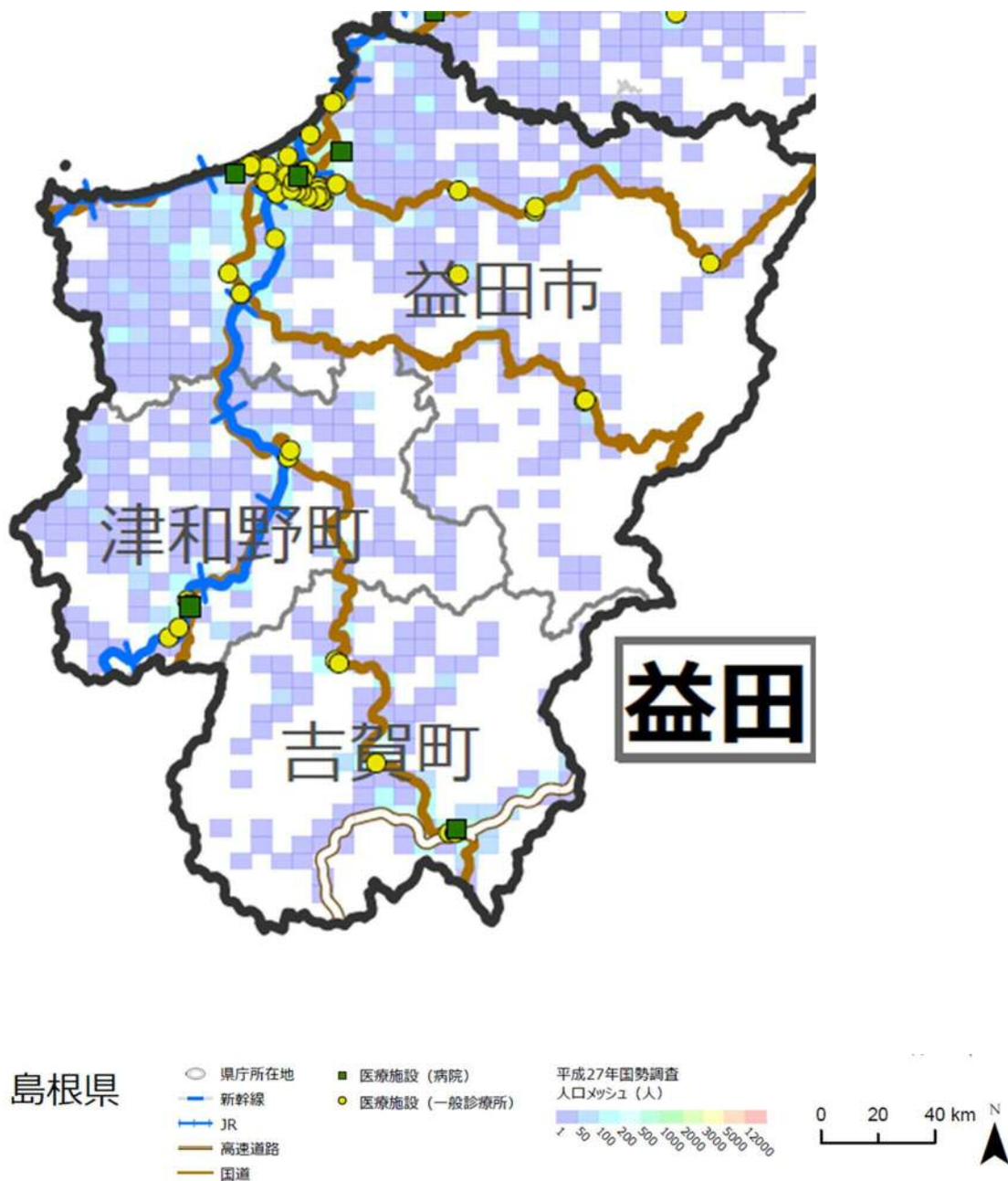
- ・検索が可能な医療機関（島根県内の病院、診療所、歯科診療所、助産所）
- ・主な機能：地域から検索、診療科目から検索、治療内容や保有する設備、専門外来や予防接種などいろいろな条件で検索

<http://www.mi.pref.shimane.lg.jp/shimane/ap/qq/men/pwtpmenult01.aspx>

エ) 施設配置状況

— 医療施設所在地マップ（厚生労働省提供）より —

医療機関マッピング（地方厚生局届出情報）



注：地理情報は平成30年4月時点
この地図の作成にあたっては、国土地理院の承認を得て、同院発行の数値地図（国土基本情報）電子国土基本図（地図情報）を使用した。（承認番号 平30情使 第524-1号）

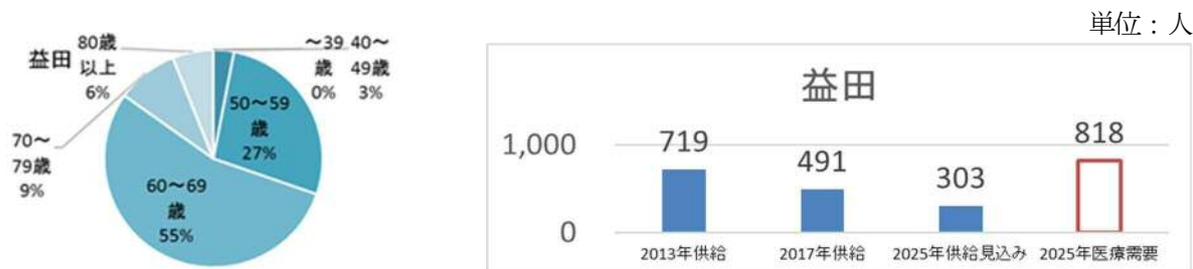
医療機器の保有状況

| 機器名 | 医療機関名（台数）（H29 時点） | | | |
|---------|-------------------|--|-----|---|
| | 病院 | | 診療所 | |
| CT | 5 | 益田赤十字病院（1） 益田地域医療センター医師会病院（1） 津和野共存病院（1） 六日市病院（1） 松ヶ丘病院（1） | 3 | 永瀬脳外科内科（1） あすかクリニック（1） 石見クリニック（1） |
| MR I | 4 | 益田赤十字病院（1） 益田地域医療センター医師会病院（1） 津和野共存病院（1） 六日市病院（1） | 1 | 永瀬脳外科内科（1） |
| PET | 0 | なし | 0 | なし |
| 放射線治療 | 0 | なし | 0 | なし |
| マンモグラフィ | 2 | 益田赤十字病院（1） 益田地域医療センター医師会病院（1） | 0 | なし |

オ) 島根県在宅医療供給量調査(平成 29 年度)

調査結果

在宅医療を実施している診療所医師年齢層 在宅医療の需要と供給



(2) 現状と課題及び今後の方向性

① 全体の方向性

○益田圏域は、国が示す外来医師偏在指数では、その他の区域ですが、開業医の高齢化が進み、後継者不足もあり、将来的に不足となることが予測されます。

○今後、外来医療機能維持のためには、巡回診療所等地域の実情に応じた開業形態のあり方の検討が必要です。

② 【初期救急医療の提供体制】

ア) 現状と課題（提供体制）

○益田市では休日応急診療事業（休日応急診療所、在宅当番医）、鹿足郡では在宅当番医制を各医師会において体制をとっていましたが、鹿足郡医師会において開業医の減少、基幹病院の医師の減少

により体制維持困難となり、在宅当番医制が平成31年3月で終了となりました。

○鹿足郡医師会の在宅当番医制廃止後は、津和野共存病院と六日市病院2病院が鹿足郡の初期救急の受け入れを行っています。

○益田赤十字病院では、救急外来受診（特に夜間救急）が増加しており、コンビニ受診にかかるポスターを作成し、関係機関と連携し啓発をしています。（圏域内救急告示病院は益田赤十字病院、益田地域医療センター医師会病院、六日市病院の3病院。面積の広い圏域において、3病院の負担が1ヶ所に集中しないよう役割分担をしています。）

○ドクターヘリの運用により、救急体制が充実しました。

○圏域内の小児科は益田赤十字病院と益田市内の小児科診療所が3カ所であり、鹿足郡内に小児科はありません。夜間休日の小児救急は、益田市の休日応急診療事業での対応もされていますが、益田赤十字病院小児科医の負担は大きい状況です。

イ) 実績

○益田市休日応急診療事業による受診状況

H28年度 1454件 H29年度 1657件 H30年度 1379件

ウ) 今後の方向性

○軽症の小児救急に対応できる医師が必要です。

○外来医療（かかりつけ医・救急外来）の受診の仕方について、日ごろから患者指導ができる医師が必要です。

③ 【在宅医療の提供体制】

ア) 現状と課題

○診療所医師の高齢化が進んでおり、在宅医療を担う医師は60歳以上が70%と高く、後継者不足の状況です。（平成29年度在宅医療供給量調査より）

○圏域の面積が広く、訪問診療や訪問看護等の負担が大きい状況です。中山間地域では、訪問診療や訪問看護、居宅系介護サービスを受けることができない地域もあります。

○中山間地では、かかりつけ医への通院の交通手段確保が困難な患者がいますが、公共交通機関も不便であり、交通手段について支援の検討が必要です。

○自宅での看取りは希望される患者にはできるだけ対応されていますが、独居、高齢者世帯が増加し、家庭での介護力の低下等により、訪問診療の要望は少ない状況です。

○施設での看取りは、施設の看護体制により差があります。

○高齢化が進み、認知症を合併する高齢者も多く、在宅療養支援のためには認知症の理解が必要です。

○連携ツールとしてのまめネット・MCS等ICTの活用は進んでいません。まめネットに関しては周知が必要です。

○圏域や市町単位での医療介護連携のための多職種研修会が実施されていますが、医師の参加が少なく、入退院連携時のカンファレンスへの主治医の参加も少ない状況です。

○がん治療、脳卒中、糖尿病、急性心筋梗塞、認知症等のケアには医科・歯科・薬科連携の強化が必要です。

○訪問診療を実施している医師は、24時間の連絡体制や出張時の体制について負担感が大きい状況です。

○益田地域医療センター医師会病院は、在宅医療を提供する医療機関の支援のため、令和元年7月から在宅療養後方支援病院（届出予定）として体制整備を進めています。令和元年11月現在登録医

療機関数は6件です。

○益田市医師会では、医療介護総合確保基金 医療連携推進コーディネーター配置事業を活用し、「在宅医療に関する医師の意見交換会」「看取り振り返りカンファレンス」を開始しています。

イ) 今後の方向性

○病院との連携を強化して取組む在宅医療機能の充実が必要です（病院のバックアップ体制強化も必要）。

○訪問看護・認定看護師・特定行為看護師等と連携を図る診療所の増加が必要です。

○中山間地域において訪問診療等在宅医療を実施する診療所、病院が必要です。

○多職種連携のための ICT（まめネット・MCS 等）の活用を推進する診療所の増加が必要です。

○アドバンス・ケア・プランニング等の意思決定支援が患者・家族にできる医療機関の増加が必要です。

○認知症疾患医療センターの中心に認知症サポート医との連携が必要です。

○医師会等が開催する在宅医療に関する研修会や意見交換会等に参加をする医療機関の増加が必要です。

④ 【産業医、学校医、予防接種等の公衆衛生に係る医療提供体制】

ア) 産業医

○認定産業医（益田市医師会 27 人、鹿足郡医師会 6 人）

○地域産業保健センターのコーディネーターの確保が困難な状況です。

○中小企業のメンタルヘルス対策の取組が必要です。

イ) 学校医

○津和野町の開業医（耳鼻咽喉科）の閉院により、学校医の確保が困難となりました。

○鹿足郡の学校の耳鼻科等の学校医は益田市内、県東部から確保をしています。確保困難な診療科医師については、全県的に支援ができる体制整備が必要です。

ウ) 予防接種等

○予防接種医の確保が困難な状況です。

○乳幼児検診、発達クリニックの医師確保が困難な状況です。

エ) 今後の方向性

○産業医：益田市医師会、鹿足郡医師会との連携が必要です。

○予防接種、健康診断等：大学や西部島根医療福祉センターとの連携が必要です。

⑤ 【その他】

ア) 現状と課題

○診療所は、後継者が不足しています。

イ) 今後の方向性

○当圏域の医療の状況や魅力を発信してくれる医師が必要です。

(3) 医療機器の効率的な活用に係る計画

| 機器名 | 共同利用の方針 |
|-----|--------------------------------------|
| CT | ○益田赤十字病院（1台）、益田市地域医療センター医師会病院（1台、）津和 |

| | |
|---------|---|
| | <p>野共存病院（1台）、六日市病院（1台）、松ヶ丘病院（1台）、3カ所の診療所（各1台）に配置</p> <p>○益田赤十字病院、益田市地域医療センター医師会病院は、地域医療支援病院として、機器の共同利用体制を整備している。また、他の医療機関の共同利用については、医療機関間で患者紹介する形で実施されており、今後もより効果的に利用できるよう、連携を図っていく必要がある。</p> |
| MR I | <p>○益田赤十字病院（1台）医師会病院（1台）津和野共存病院（1台）六日市病院（1台）1カ所の診療所（1台）に配置</p> <p>○益田赤十字病院、益田市地域医療センター医師会病院は、地域医療支援病院として、機器の共同利用体制を整備している。また、他の医療機関の共同利用については、医療機関間で患者紹介する形で実施されており、今後もより効果的に利用できるよう、連携を図っていく必要がある。</p> |
| P E T | <p>○圏域内には配置はない</p> <p>○共同利用については、現在も圏域外の病院において患者紹介の形で実施されている。今後も共同利用のための連携を図る必要がある。</p> |
| 放射線治療 | <p>○圏域内には配置はない</p> <p>○共同利用については、現在も圏域外の病院において患者紹介の形で実施されている。今後も共同利用のための連携を図る必要がある。</p> |
| マンモグラフィ | <p>○益田赤十字病院（1台）、益田市地域医療センター医師会病院（1台）に配置</p> <p>○他の医療機関の共同利用については、医療機関間で患者紹介する形で実施されており、今後もより効果的に利用できるよう、連携を図っていく必要がある。</p> |